

TOPICS トピックス

施設整備説明会

若葉小・第四中学校、図書館若葉分館

改築に当たり、建築計画を説明します。

日10月20日(日) 午後3時～、7時～

市立第四中学校体育館

当日直接会場へ

教育総務課 ☎042-481-7466

令和5年度健全化判断比率等の公表

財政運営に関する実質的な赤字や将来負担を表す「健全化判断比率」と、公営企業の実質的な資金不足に関する「資金不足比率」をお知らせします。

市の健全化判断比率 (%)

年度	区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5	健全化判断比率	-	-	1.5	1.8
	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-
令和4	健全化判断比率	-	-	1.1	3.9
	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」表示。実質収支は約43億3000万円(8.25%)の黒字、連結実質収支は約57億3000万円(10.93%)の黒字

市の公営企業資金不足比率 (%)

区分	年度	公共下水道事業
資金不足比率	令和5	-
	令和4	-
経営健全化基準		20.0



市HP

※資金不足額がないため「-」表示

●監査委員の審査意見

いずれも早期健全化基準などを下回っており、財政収支が不均衡な状況またはその他の財政状況が悪化した状況とは認められなかった。引き続き財政の健全化に努めること。

用語の解説など詳細は市HP参照

財政課 ☎042-481-7376

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第3回図書館協議会

日10月17日(木)午後2時～(受付1時45分～2時)

市文化会館たづくり10階1002学習室 当日先着5人

中央図書館 ☎042-441-6181

第5回下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会

日10月18日(金)午前10時～(受付9時45分～)

市役所5階市長公室 当日先着5人

下水道課 ☎042-481-7231

公民館運営審議会第5回定例会

日10月22日(火)午後2時～(受付1時45分～)

市北部公民館第1・2学習室 当日先着5人

東部公民館 ☎03-3309-4505

第2回景観審議会

日10月30日(水)午前10時～(受付9時45分～)

市文化会館たづくり12階大会議場 当日先着5人

まちづくり推進課 ☎042-481-7442

第2回地域福祉推進会議

日11月6日(水)午後6時30分～8時

市文化会館たづくり10階1002学習室 当日先着5人

福祉総務課 ☎042-481-7101

任命・選任

令和6年第3回市議会定例会で同意を得て、以下の通り任命・選任をしました。

教育長・教育委員会委員

10月1日付で大和田正治氏を教育長に、白倉代助氏と榎本竹伸氏を教育委員会委員に任命しました。任期は大和田氏が令和9年9月30日まで、白倉氏と榎本氏が令和10年9月30日までです。

固定資産評価審査委員会委員

10月1日付で菅野秀樹氏と折田英文氏を固定資産評価審査委員会委員に選任しました。任期は令和9年9月30日までです。

総務課 ☎042-481-7341

クラウドファンディングを実施

「新選組局長 近藤勇 生誕190周年」デザインマンホール蓋製作

調布市にしかないデザインマンホール蓋の生みの親になりませんか。1万円以上のご寄附でオリジナル礼状を送付します(市内在住の方も受け取りいただけます)。

日12月30日(月)まで

本プロジェクトはふるさと納税の制度を活用。申し込みなど詳細はクラウドファンディング参照

下水道課 ☎042-481-7228



「近藤勇 生誕190周年」デザインマンホール

クラウドファンディングHP



パブリック・コメント

①調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例(案)

意見の提出先・問い合わせ／

〒182-8511市議会事務局(市役所4階) ☎042-481-7294

☎042-481-5119・E:gikai@city.chofu.lg.jp

②調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(素案)

意見の提出先・問い合わせ／

〒182-0026小島町2-36-1教育委員会指導室(教育会館5階)

☎042-481-7480・F:042-481-7785・E:sidou@city.chofu.lg.jp

または〒182-8511市役所8階スポーツ振興課

☎042-481-7496・F:042-481-6881・E:sports@city.chofu.lg.jp

③調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画(案)・調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例(案)

意見の提出先・問い合わせ／〒182-8511市役所8階環境政策課

☎042-481-7086・F:042-481-7550・E:kankyou@city.chofu.lg.jp

①～③共に

意見の提出(案の公開)期間／①10月21日(月)まで②③10月7日(月)～11月5日(火)(いずれも必着) 案の公開場所／意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地除く)、教育会館(1階)、市、①のみ総合福祉センター、子ども家庭支援センターすこやか、青少年ステーションCAPS、②のみ調布市総合体育館、③のみ多摩川自然情報館

意見の提出方法／直接(開庁・開館時間のみ)または郵送・FAX・Eメール、専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出(各公共施設の意見提出箱にも提出可)

提出意見とその考え方の公表／①12月中旬②③11月下旬頃に市HPなどでお知らせ